

令和5年度 北九州港(響灘東地区)岸壁築造工事及び浚渫工事のお知らせ

次のとおり、北九州港(響灘東地区)岸壁築造工事及び浚渫工事を実施しておりますので、付近を航行する船舶は十分な注意と工事へのご協力をお願い致します。

1. 工事期間及び工事時間

地区名	種別	作業船種	予定期間										作業時間	備考	
			R6.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
響灘東地区	構造物撤去工	クレーン付き台船												日の出 ~ 日没	別件調査 別件調査 別件調査
	海上地盤改良工	起重機船、ガット船													
	防食工	潜水士船													
	浚渫工	グラブ浚渫船、土運船													
	磁気探査	磁気探査船													
	水質調査	水質調査船													
	潜水探査工	潜水探査船													
	測量工	調査船													

※ 平日の作業を原則としておりますが、作業の進捗状況により休日の作業が発生する場合があります。
※ 期間は変更の可能性があります。

2. 工事場所

北九州市若松区響町地先(図-1参照)

3. 工事概要

- 3-1 構造物撤去工
1) 構造物撤去工は、ガット船又は起重機船にて既設矢板前面の腹付石(5~100kg/個程度)を撤去し、一部を海上地盤改良工の置換材として流用するものとする。
- 3-2 海上地盤改良工
1) 海上地盤改良工は、ガット船にて置換材を投入するものとする。置換えに使用する捨石(5~100kg/個程度)は、構造物撤去工にて撤去した腹付石(5~100kg/個程度)を流用する。
2) 置換材投入時、工事周辺海域の汚濁防止対策として、汚濁防止柵(巻上ウインチ有)を使用するものとする。
- 3-3 防食工
1) 電位測定装置及び陽極の取付、防食被覆を行うものとする。
- 3-4 浚渫工
1) 浚渫工事は、グラブ浚渫船にて計画水深-9.0m(余堀0.6m)の浚渫を行う。
2) 浚渫時、工事周辺海域の汚濁防止対策として、汚濁防止柵(巻上ウインチ有)を使用するものとする。
3) 浚渫した土砂は、図-1に示す響灘東地区廃棄物処理場に運搬を予定している。
- 3-5 磁気探査
1) 浚渫工事に先立ち、図-1に示す範囲について、磁気探査船により海底下にある機雷等を探査するものとする。
- 3-6 水質調査
1) 岸壁築造工事及び浚渫工事の期間中、図-1に示す地点の水質調査を実施するものとする。
2) 水質調査は、水質調査船上より現地測定を行い、濁り監視を実施する。
3) 工事着手前(1回)、期間中の工事実施日、工事完了後(1回)の調査を想定している。
- 3-7 潜水探査工
1) 浚渫工事の着手に先立ち、図-1に示す箇所について、潜水士により海底下にある磁気異常物を潜水探査するものとする。なお、別途磁気探査で異常物の存在が確認された場合は、磁気異常物を潜水探査しなければならない。
- 3-8 測量工
1) 浚渫工事完了後、図-1に示す範囲について、測量を実施するものとする。

4. 工事の安全対策等

- 1) 作業船には、図-2に示す海上衝突予防法に定められた形象物を掲げます。
2) 工事中は、図-3に示す警戒の標識(緑、黄、緑の吹き流し)を掲げた警戒船を作業船の周辺に1隻配備します。
3) 工事を行わないときは、図-1に示す作業船停泊場所に作業船が停泊待機します。

■ 航行船舶へのごお願い

- ① 本工事区域を航行する船舶は、十分注意するとともに、減速等のご協力をお願い致します。
② 本工事に伴う工事実施状況の確認は、下記「ひびき支援業務室」までお願いします。
③ 付近を航行するVHF装備船舶は、常時VHF16chを聴取して下さい。
④ 工事期間中における、工事区域付近の錨泊はしないようご協力をお願い致します。

問い合わせ先：ひびき支援業務室 ((公社)西部海難防止協会)
TEL: 093-863-9013 FAX: 093-863-9014
HP: <http://seikaibo.ecweb.jp/hibiki/>

◇工事施工における問い合わせ先◇
国土交通省 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所
沿岸防災対策室 TEL: 093-321-4634
HP: <http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kitakyusyu/>

図-1. 工事区域

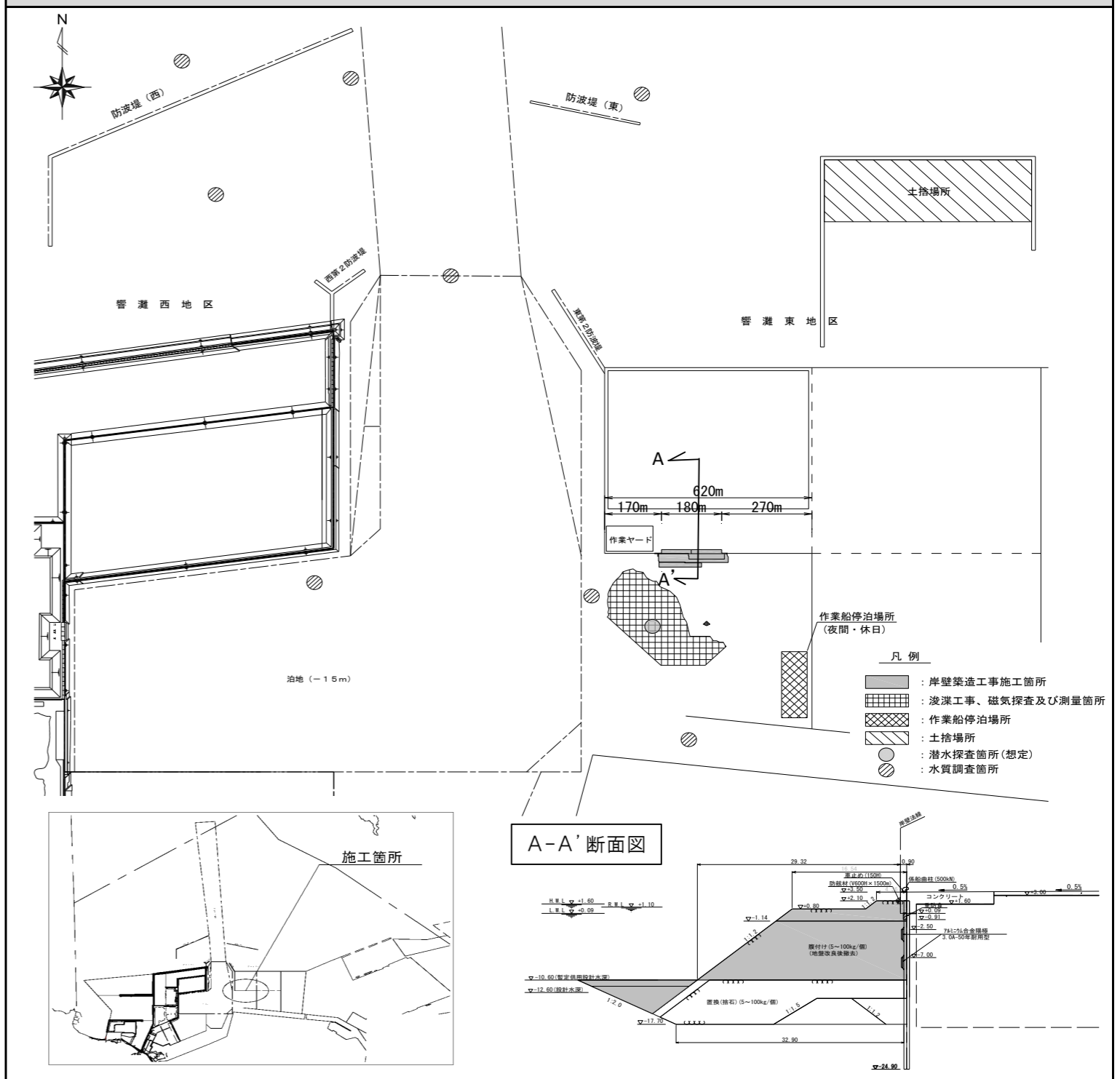


図-2. 停泊を伴う作業船の灯火及び形象物

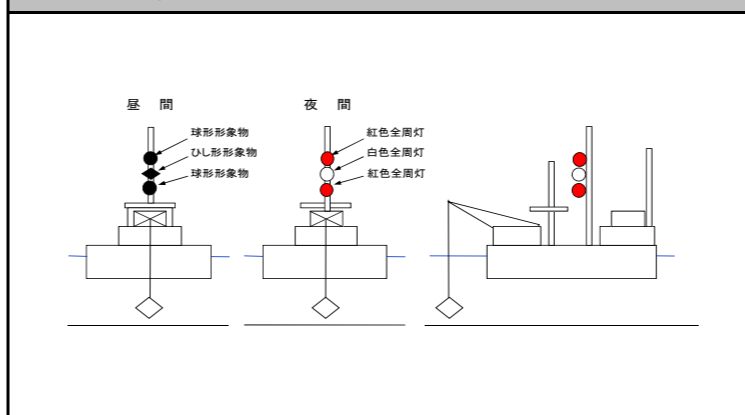


図-3. 警戒船の標識

